

高 第 5 5 5 号
令和4年4月28日

各 高齢者施設 管理者 様
各 介護サービス事業所 管理者 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策の再徹底について

日頃より、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底に御協力いただきお礼申し上げます。

本県における新規感染者数は、緩やかな減少傾向にありますが、感染力が強いとされるオミクロン株の「BA・2系統」が、県内でも拡大していることから、引き続き感染防止のための徹底した取組みが必要と考えています。

県内の高齢者施設において、施設職員に複数名の陽性者が確認されてから、4日間で利用者数十名のクラスターに拡大する事例もあり、オミクロン株の特性を踏まえて日頃から感染防止対策の徹底を継続することが重要です。

ゴールデンウィーク等においては、面会の機会が増えること、職員の方々においても、外出や帰省など人と交流する機会が増えることから、職員一人ひとりがこれらのリスクをしっかりと認識し、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、感染者が発生した場合は、下記の事項について、あらためて留意されるようお願いいたします。

記

1 感染者発生連絡票について

連休中も、職員や入所者等に感染者が発生した場合は、保健所の調査に協力いただくとともに、感染者発生連絡票等により、速やかに県高齢者福祉課に情報提供していただくこと。

情報提供シート：感染者発生連絡票（別添）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/hoken/tetsuzuki/kaigo/documents/kansen-rennakuhyo-ver2-220418.xlsx>

<https://www.pref.chiba.lg.jp/hoken/tetsuzuki/kaigo/documents/kansen-rennakuhyo-ver2-220418.pdf>

2 応援職員の派遣について

高齢者施設等で感染症が発生し、介護職員等が感染者あるいは濃厚接触者となって、介護職員等が不足等した場合に、応援職員を派遣する体制を整備しています。詳細については、下記相談窓口に御相談下さい。

千葉県社会福祉協議会 福祉サービス事業部

メールアドレス：servicedept@chibakenshakyō.com

【問い合わせ】

特養、養護、軽費、有料、サ高住：法人支援班

電話 043-223-2350 FAX043-227-0050

E-mail kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp

上記以外：介護事業者指導班

電話 043-223-2386 FAX043-227-0050

E-mail kaigojigyou@mz.pref.chiba.lg.jp